

文の「他動性」に係わる意味解釈

姚艷玲

(中国大連外国語大学・お茶の水女子大学客員研究員)

yaoyanling9909@yahoo.co.jp

0. はじめに

1. 「他動性」の規定をめぐる諸説
2. 本稿の立場と用いる諸概念
 - 2.1 「意味」について
 - 2.2 行為連鎖モデル
 - 2.3 「主語」と「目的語」について
3. 日本語の「N-が N-を V-する」構文のネットワーク
 - 3.1 「N-が N-を V-する」構文の表わす事態のタイプ
 - 3.2 「N-が N-を V-する」構文のプロトタイプ
 - 3.3 「N-が N-を V-する」構文の拡張プロセス
 - 3.3.1 有生物による他者的変化の拡張プロセス
 - 3.3.2 無生物による他者的変化の拡張プロセス
 - 3.3.3 再帰的变化の拡張プロセス
4. 「N-が N-を V-する」構文のカテゴリー化
5. おわりに

0. はじめに

われわれが認知する世界では、誰か(何か)の行為によって物体が移動したり状態が変化したりするという動的事態(事象、event、事件)が、最も基本的な場面の一つであるといえる(大堀 2002: 97; 谷口 2004: 57 参照)。このような動的事態は位置や状態の変化によって特徴づけられ、時間軸に沿った現実世界での動的プロセスとして認識される。この動的事態は言語化レベルにおいて動詞を中心とする文の形で表現され、言語によって異なった慣習化された文法形式が用いられている。

日本語では次の例(1)と(2)が示すように、格助詞「が」と「を」を伴う「N-が N-を V-する」という形式パターンをとるのが基本である。

- (1) 太郎が家屋を壊した。
- (2) 太郎がテーブルを動かした。

このパターンに合致する日本語の動詞構文の事例は次のようになりかなり広範にみられる。

- (3) 太郎が庭の落ち葉を焼いた。
- (4) 太郎が(業者に依頼して)工場のゴミを焼いた。
- (5) 太郎が不注意から家の倉庫を焼いた。

- (6) 太郎が空襲で家財道具を焼いた¹。
- (7) 火が野原の草を焼いた。
- (8) 太郎が横断歩道を渡った。
- (9) 太郎が選手生活を終わった。

この「Nが Nを V-する」という構文パターンがどのような種類の事態の描写に用いられるのだろうか。またどのような理解の仕方に基づいて、どこまでその適用範囲が拡張されているのだろうか。

本稿では以上の問題点をめぐって、「Nが Nを V-する」構文が成立する意味的要因を分析しながら、この構文に反映される事態解釈（事態把握、捉え方、construal、识解）を明らかにするように試みたい。この構文を取り上げて考察することによって、文の「他動性」が日本語においてどのように規定されるのか、「他動性」をめぐる日本語の言語形式と意味構造の関係がどのように対応づけられるのか、などを再考していきたい。

1. 「他動性」の規定をめぐる諸説

「他動性」（transitivity、及物性）に関する先駆的な論文といえば、Hopper and Thompson(1980)，“Transitivity in grammar and discourse”が挙げられる。H&T (1980 : 252)では、他動性を測る基準として10項目のパラメータを設定し、それぞれの要因の影響力の強弱によって文レベルの他動性の高低を規定している。

このような、プロトタイプ（原型）を立てることによって、他動性の概念を程度的な差として、あるいは連続的なものとして捉えるという考え方に則って、日本語の他動性を論じた代表的な研究はヤコブセン（1989）である。この論文では他動原型と自動原型の意味特徴を抽出し、意味原型と文法原型（助詞「を」を伴う名詞句が文中にあり、また動詞が他動性を表わす特別な形態を持つ）（pp.221）の間に生じるズレをみることによって、意味論上の他動性と統語論上の他動性、及び意味論上の他動性と形態論上の他動性を連続体として示している。さらに他動原型の意味特徴のうち、「意図性」と「変化」の要素が中心的であるとし、自分のうちにある意図と、それによって引き起こされる現実の変化との関係は、人間に物心がつくころから概念化され、ついには自分と外の世界の相互作用ばかりではなく、他のもの同士の使役的作用に対する理解をも可能にする基本概念であると指摘している。

一方、山梨（1995 : 237）ではH&T（1980）に沿って他動性を規定する要因として、5項目のパラメータを立てている。

他動性のパラメータ

<他動的>	—	<非他動的>
意図的		非意図的
能動的		非能動的
現実的		非現実的
完結的		非完結的
瞬時的		非瞬時的

¹ 「は」をとる「太郎は空襲で家財道具を焼いた」の方が自然であると思われるが、ここでは「太郎が空襲で家財道具を焼いたこと」のように、節のレベルに限定して議論を進めることにする。

この規定は主として動作主体の能動性と事態の変化の性質に関するものである。さらに事態認知モデルを用いて最も簡潔な形で他動性の認知的な規定を行った研究として河上（1996）と山梨（2009）が挙げられる。

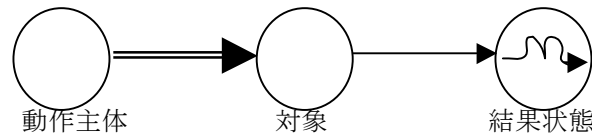


図1 他動性（状態変化）の認知モデル

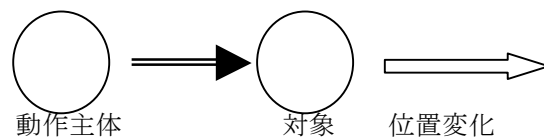


図2 他動性（位置変化）の認知モデル

それぞれの研究では他動性のプロトタイプを次のように規定している。

他動性のプロトタイプ：動作主・被動作主の二者が関与し、動作主からのエネルギーによって被動作主が位置・状態の変化を起こす。（河上 1996：119-120）

他動詞構文のプロトタイプ：動作主から被動作主へのエネルギーの移動（山梨 2009：58）

そして、他動性のプロトタイプとそれから外れた拡張例を含めた他動性のスキーマとして次のように規定されている。

他動性のスキーマ：二者の参与者の間に、何らかの非対称的關係がある（河上 1996：120）

他動詞構文のスキーマ：二つの参与者間に認められる非対称的な關係（山梨 2009：58）

この二つの研究による規定はほぼ同様で、事態認知モデルにみられるエネルギーの一方向的な伝達に因んで、他動性のスキーマとして「非対称的關係」が抽出されている。

このような抽象化された規定があらゆる言語に適用可能であると思われるが、日本語に即して考えれば、果たして日本語の他動性のスキーマ的特徴を明確に捉え得たものだろうか。この「非対称的關係」は事態に内在する非対称性であって、概念内容レベルに属する非対称性であると考えられる（Langacker 2008：366（山梨監訳 2011：479））。他動性の事態に対して日本語では「Nが Nを V-する」という構文形式によって、どのような特定の解釈を適用しているのか、つまり概念内容をどう解釈するかという解釈（事態把握、捉え方、construal、识解）レベルのスキーマ的規定がまだ明らかにされていない。

2. 本稿の立場と用いる諸概念

本稿では日本語の「Nが Nを V-する」構文がどのような意味的タイプを表わすのに用いられるのか、またそのような意味的タイプを表わすのに、同一の形式を用いるのがどのような事態解釈に基づいているのかなどといったことを明らかにしたい。考察を進めるために本稿では Langacker の提唱する認知文法を分析の理論的枠組みとし、日本語における「Nが Nを V-する」という形式とその意味、及びこの形式の意味に結びついている解釈の仕方を探ることにする。

ここでまず分析に必要な基本的な概念と、理論的立場を述べる。

2.1 「意味」について

Langacker (2008 : 30-31) では言語の意味について次のように捉えられている。

In the first place, meaning is not identified with concepts but with conceptualization....

(意味は、概念ではなく概念化 (conceptualization) である (山梨監訳 2011 : 38)) 。

Admitting that meaning resides in conceptualization....

(意味とは、概念化のプロセスにある (山梨監訳 2011 : 39)) 。

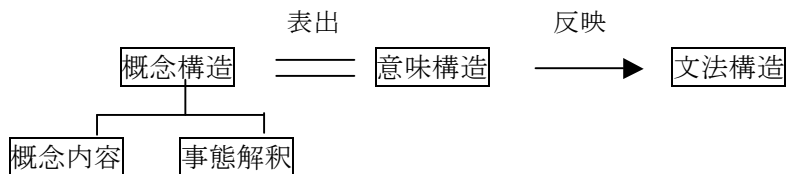
つまり、意味は

a meaning consists of both conceptual content and a particular way of construing that content.... (Langacker (2008 : 43)

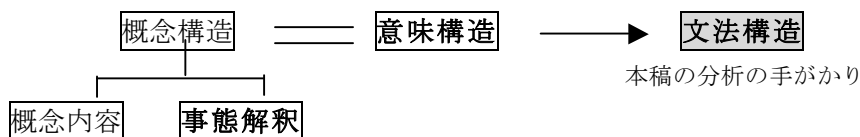
(概念内容 (content) とその概念内容を解釈 (construal) する特定の方法で構成されている (山梨監訳 2011 : 55)) ということである。

認知文法の最も基本的な主張として、文法は本質的に記号的 (symbolic) であると捉えられているため (CG's most fundamental claim is that grammar is symbolic in nature.

(Langacker2008 : 5))、この文法観に基づけば、語彙部門だけでなく、文法を構成する単位も、例えば本稿の対象としている文も特定の意味をもつと考えられる。即ち、文の意味は事態そのものだけでなく、その事態がどのように解釈されているかという解釈の仕方も慣習的に組み込んでいると考えられている。文は、形式と意味との組み合わせであるということになる。認知文法の基本的な主張は次のように図示できよう。



本稿では「N-が N-を V-する」という文の形式を手がかりにして、この形式によって表わされる意味の様相を考察し、その上でこの形式と結びついた事態の解釈の仕方を分析する。したがって、本稿の考察の手法は次のように図示できよう。



2.2 行為連鎖モデル

他動性という概念は外部世界の基本的な事態関係を表わしているものであり、そのような他動的事態関係は<因果関係>として捉えられる。認知文法ではこの<因果関係>を事態に係わる参与者間の相互作用として理想化し捉え、行為連鎖 (action chain) という認知モデルによって、端的に表わしている。つまり、ある参与者から次の参与者へエネルギーを伝達し、その影響によってエネルギーの伝達を受けた参与者に状態や位置の変化が生じるという事態の認知パターンを示している。

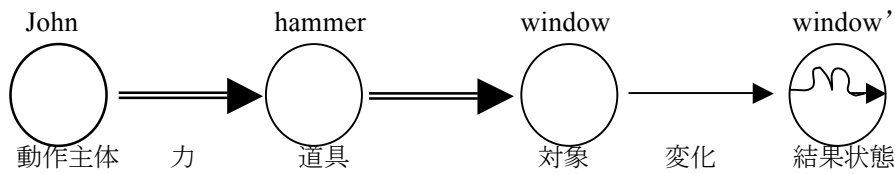


図3 行為連鎖モデル

John broke the window with the hammer.

(ジョンはハンマーで窓を壊した。)

(谷口 2004 : 53-54)

「ジョンはハンマーで窓を壊した」によって表わされているのは行為連鎖の全体ではなく、その一部であるため、事態の一部がプロファイル (profile、勾画) された関係として捉えられている。日本語の「N-が N-を V-する」構文は二つの参与者間の相互作用を反映する文の形式であり、この行為連鎖モデルによって規定することができると思われる。

2.3 「主語」と「目的語」について

さらに、このような他動的事態を表わす文法関係に主語と目的語に係わるが、認知文法では、主語/目的語関係は、トラジェクター/ランドマーク配列の文法的な現われとして主張されている。主語は、プロファイルされた関係におけるトラジェクターをコード化する名詞句、目的語はそのランドマークをコード化する名詞句である。トラジェクターはプロファイルされた関係における第1焦点参与者、ランドマークは第2焦点参与者として規定されるということである (山梨監訳 2011 : 477)。主語と目的語の規定は次のように簡潔に示される (谷口 2004 : 57)。

(10) 主語

- a. プロトタイプ : 動作主、話題 (topic)
- b. スキーマ : 最も際立つもの (trajector、トラジェクター、射体) ,
第1の焦点 (initial focus)

(11) 目的語

- a. プロトタイプ : 移動物 (mover) 、被動作主
- b. スキーマ : 第2に際立つもの (landmark、ランドマーク、界标) ,
第2の焦点 (secondary focus)

認知的際立ち (cognitive salience、認知突显) によって主語と目的語を規定することは、日本語の「N-が N-を V-する」構文との関連で言えば、異なる意味役割をもつ名詞句がガ格とヲ格の位置に現われる動機づけに対して、統一した自然な説明を与えることができると考える。

以上の認知文法の主張を踏まえて、本稿で取る立場は次のようにまとめられる。

形式が事態の解釈の仕方を反映するものである。よって、形式が違えば、意味が違い、解釈の仕方も違う。逆に言えば、形式に共通性があれば、意味に共通性があり、解釈の仕方にも共通性がある。

本稿で取り上げた文法現象で言えば、日本語の「N-が N-を V-する」構文が様々な事態の描写に用いられるという共通性から、共通した意味構造を持ち、即ち共通した解釈の仕方を持つと考えるのである。

3. 日本語の「N-が N-を V-する」構文のネットワーク

日本語では「N-が N-を V-する」という形式パターンを用いて、様々な事態を表現することができる。この節ではまず、この文の形式によってどのような事態のタイプを表わすことができるのかを事態参与者間の相互作用の仕方に基づいて分類してみることにする。

3.1 「N-が N-を V-する」構文の表わす事態のタイプ

ヤコブセン（1989：217）や山梨（1995：237）で指摘されているように、他動性を規定する諸要因の中では動作主体の「意図性」と対象の「変化」が最も中心的に働いているものであるといえる。つまり、行為連鎖の先頭として、エネルギーを使うトラジェクターのエネルギー伝達の様式と、行為連鎖の末尾としてエネルギーを受けたランドマークがどのように変化するかという二つの側面が他動的事態を特徴づける基準になると思われる。このことから動作主体の事態への関与の仕方と、対象の変化の有無が多様な事態のタイプを分類する際の一つの目安となると考える。

本稿では事態参与者間の相互作用に着目して、前掲した「N-が N-を V-する」パターンをとる文を取り上げる。

- (12) (=3) 太郎が庭の落ち葉を焼いた。
- (13) (=4) 太郎が（業者に依頼して）工場のゴミを焼いた。
- (14) (=5) 太郎が不注意から家の倉庫を焼いた。
- (15) (=6) 太郎が空襲で家財道具を焼いた。
- (16) (=7) 火が野原の草を焼いた。
- (17) (=8) 太郎が横断歩道を渡った。
- (18) (=9) 太郎が選手生活を終わった。

行為連鎖の末尾がどのように変化したかに注目すれば、まず大きく二つのタイプに分けられる。一つは物理的な事態変化のタイプで、(12) (13) (14) (15) (16) のように、行為連鎖の末尾が先頭からの何らかの影響を受けて、状態変化が生じるという変化である。この変化は個別化された二つの参与者間に生じており、容易に知覚可能なものである。もう一つは(17) (18) のように、動作主体とその移動の空間、または動作主体とその行為の内容を表わしているものであり、先頭と末尾の間は個別化された参与者間ではなく、一体化された関係を成しているため、変化が最終的に動作主体自身に戻ってくるという再帰的なものである。このような変化を「再帰的变化」と呼び、これと区別するために、前者の個別化された末尾に生じた変化を「他者的変化」と呼ぶことにする。

再帰的变化に関しては、それが動作主体自身に生じた変化の様相によって、さらに位置的变化と行為そのものの変化に分類する。

一方、他者的変化については、行為連鎖の先頭の有生に注目すれば、大きく●**有生物による他者的変化**（を表わす動詞文）、●**無生物による他者的変化**（を表わす動詞文）に分けることができる。

さらに、有生物による他者的変化については、動作主体の意図性の有無によって、○**意図的他者的変化**と、○**非意図的他者的変化**に分けられる。そして意図的他者的変化はその変化が動作主体によって直接的に引き起こされたか否かによって、◇**直接的変化**と、◇**間接的变化**に下位分類できる。一方の非意図的他者的変化は意図しない結果をもたらしたことに對して、動作主体がど

のように関与したかによって、△**過失による変化**と、△**不作為による変化**に下位分類することができる。以上の分類を次の図式によって簡潔に示す。

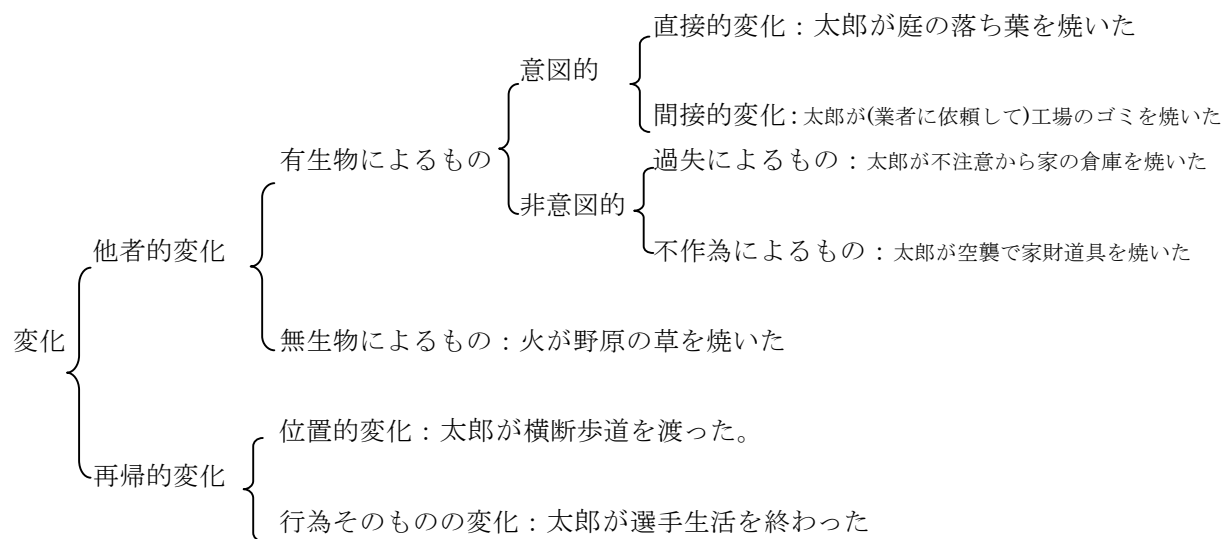


図4 「NがNをV-する」構文の表わす事態のタイプ

3.2 「NがNをV-する」構文のプロトタイプ

図4から分かるように、「NがNをV-する」によって表わされた様々な事態変化の中で、個別化された二つの参加者に生じた、有生物（人間）による意図的、直接的な他者的変化が、行為連鎖モデルを最も忠実に保っており、「NがNをV-する」構文のプロトタイプであるといえる。

「太郎が庭の落ち葉を焼いた」という文において、太郎は自ら意志をもって、落ち葉を焼こうとして、そして、実際「焼く」という行為を行って、その結果「落ち葉」に「焼けた」という完全な影響を与えたのである。このような他動性の高い典型的な事態をプロトタイプの形で、ヤコブセン（1989：217）、山梨（1995：238）、河上（1996：119-120）、山梨（2009：58）では抽象的に規定されているが、西村（1998：162）、大堀（2002：123）では事態の他動性の高低に動作主体と対象が如何に関与しているかに注目して、さらに厳密な規定がなされている。

プロトタイプ的な<使役行為>においては、<使役行為者>が<対象>に何らかの<変化>が生じることを目標に自ら何らかの行為（<基礎行為>）を遂行し、その結果実際にその<変化>が生じ、その<変化>に対する<責任>は<使役行為者>に帰せられる。

（西村 1998：162）

<使役行為>とは“causative” “causation” という意味をもった行為で、いわゆる日本語の“～せる/させる”という使役動詞も含めて、因果関係が含意された行為を指している。<基礎行為>とは例えば「ドアを開けた」において、「ドア」に対して「開く」ように「押す、引く」などの何らかの働きかけを与えた行為を指している。<使役行為者>は意図性をもった有生の動作主体に相当している。

つまり、他動性の高い事態のプロトタイプは、<意図>+<行為>+<結果>+<責任>という素性の集合として分析されることになる（西村 1998：127 参照）。

行為連鎖では参加者1が参加者2へ力を伝達することによって、参加者2にその影響による変化が生じているため、参加者1の行為が原因となって、参加者2にある結果が生じるという因果関

係が成立していると理解される。この因果性の意識の下で、西村（1998：163）は「W（使役行為者）は Z（変化の結果）に対する〈責任〉の主体である」という〈責任〉の素性を抽出している。

一方、大堀（2002：123）ではエネルギーの伝達を受けた参加者に瞬時的な変化が生じて、変化の結果が完結することこそ、他動性の高い事態であると考えられている。

能動性をもった動作主が、個体化された被動者（≠動作主）に対して、現実世界において意志をもって物理的な作用を起こした結果、被動者は瞬時的な変化によって完結性のある重大な影響を受ける。（大堀 2002：123）

このように、「変化」という側面から見れば、本稿で取り上げた例では、「落ち葉や工場のゴミ、家の倉庫、家財道具、草」が「焼けた」という瞬時的な、完結的な変化が生じた場合の方が、より他動性が高く、一方の再帰的变化の方は、そのような物理的な変化が観察されないため、他動性の度合いが弱まるということになる。

本稿では、「太郎が庭の落ち葉を焼いた」のような、動作主体と対象、及び変化のいずれの側面においても、プロトタイプの特徴を有する「N-が N-を V-する」文を「N-が N-を V-する」構文のプロトタイプであると規定する。

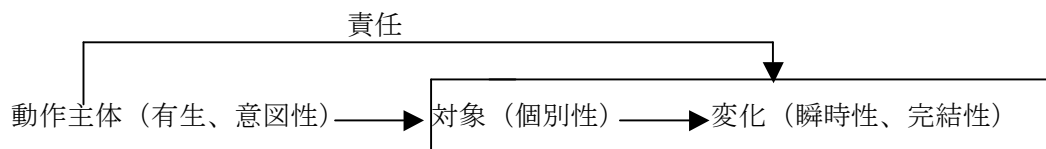
(19) プロトタイプの「N-が N-を V-する」構文の事態的特徴：

動作主体：有生、意図性

対象：個別性

変化：瞬時性、完結性

「N-が N-を V-する」構文に係わる要素間の事態関係は次のように示される。



以上の「N-が N-を V-する」構文のプロトタイプに反映される事態関係は行為連鎖モデルによって次のように示される。

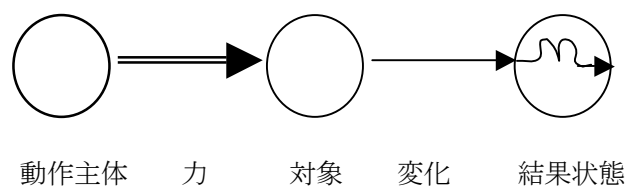


図5 プロトタイプの「N-が N-を V-する」構文の認知モデル
波線の矢印は対象に生じた変化の結果状態を示す。

3.3 「N-が N-を V-する」構文の拡張プロセス

「N-が N-を V-する」構文はプロトタイプを中核的意味として、他動性の高低が異なる様々な事態を表わしているが、そのような「N-が N-を V-する」構文には意味的にどのような解釈を与えればよいのか、どのような動機づけに基づいて拡張されているのか。これらの問題点を明らか

にするために、認知文法のカテゴリー化(categorization、范畴化)とスキーマ化(schematization、図式化)という二つの理論的道具立てを用いて説明することにする。

この二つは認知処理を行う際のプロセスであり、「カテゴリー化」は様々な事物をグループに分けてまとめていく認識上のプロセスであり(河上 1996 : 27 ; 大堀 2002 : 29)、「スキーマ化」とはあるものや事象に関する過去の経験に基づく知識をより抽象化、構造化していくプロセスである(河上 1996 : 40 ; 大堀 2002 : 21)。

カテゴリー化は、一方ではプロトタイプとの類似性、共通性に基づいて、プロトタイプから逸脱した成員をプロトタイプからの拡張として捉えることにより、もう一方では、プロトタイプとその拡張例との共通性であるスキーマを抽出することにより、プロトタイプの中心から外側へ、水平方向に、そして同時に垂直方向へ向けてカテゴリーを拡張し、形成していくという考え方である(河上 1996 : 53 ; 中村 2004 : 199)。

カテゴリー化に係わる認知プロセスは次の図 6 のように規定される(河上 1996 : 51-53 ; 中村 2004 : 199-200)。

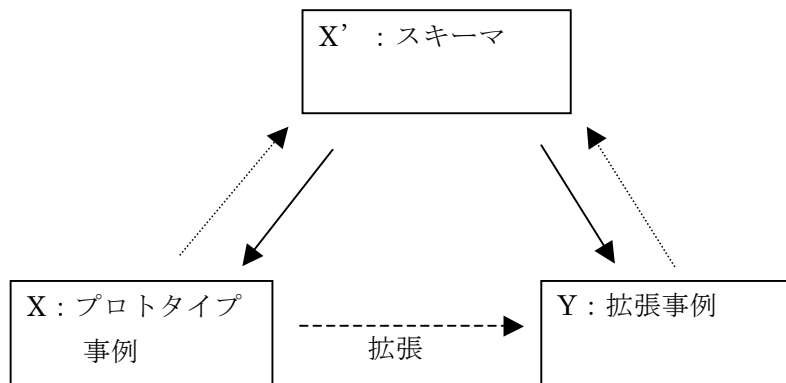


図 6 カテゴリー化に係わる認知プロセス

図 6 に示されているように、カテゴリー化に係わる認知プロセスは、(i) プロトタイプに基づく拡張、(ii) 具体事例に基づくスキーマ化、(iii) スキーマに基づく事例化、という三つのプロセスとして区別されている。

図 6 の破線の矢印 (---▶) は、プロトタイプとしての典型事例から拡張事例への認知プロセスを示している。点線の矢印 (.....▶) は、プロトタイプの典型事例と拡張事例の類似性、共通性に基づいてスキーマを抽出していく認知プロセスを示している。さらに、実線の矢印 (——▶) は、スキーマから具体事例 (X、Y) を事例化する認知プロセスを示している²。

次に動作主体の有生と変化の物理的性質に着目して、以下の三つのタイプの文の拡張するプロセスを考察する。

3.3.1 有生物による他者的変化の拡張プロセス

このタイプの文では以下の四つの「N-が N-を V-する」構文を取り上げる。この四つの文は動

² 河上 (1996) と中村 (2004) ではいずれもスキーマ化のプロセスが図示されていないが、このプロセスは視覚的に明示すべきであると考えられる。

作主体の意図性の有無によって大きく分かれている。

- (20) a. 太郎が庭の落ち葉を焼いた。
b. 太郎が（業者に依頼して）工場のゴミを焼いた。
c. 太郎が不注意から家の倉庫を焼いた。
d. 太郎が空襲で家財道具を焼いた。

「Nが Nを V-する」という同一の文構造を用いながら、ガ格名詞句と動詞述語によって表わされる事態の変化との係わりあいは異なっている。つまり「Nが Nを V-する」構文によって規定される行為連鎖の中で、ガ格名詞句の果たしている意味役割が異なっているのである。

(20a) の太郎はプロトタイプの動作主体 (agent) であるのに対して、(20b) では「工場のゴミを焼く」という実際の動作は太郎ではなく、このような専門的技術を要する専門職の人や業者にやってもらうことが必要である。太郎はあくまで「ゴミが焼けた」という変化に対して命令や指示を出して、あるいは責任をもつという立場にあるだけである。このような文は例えば、「太郎が髪を切った」「太郎が家を建てた」のように、ガ格名詞句の二義性から「介在性の他動詞文」と呼ばれている（佐藤 1994、2002、2005 参照）。

(20c) になると、例えば太郎がタバコの吸い殻を勝手に捨てたという不注意によって「倉庫が焼けた」という変化が起きてしまったが、このような変化の結果は、太郎が意図的に引き起こしたのではなく、意図しないのにそうなってしまったということを表している。動作行為はあっても、意志をもって行ったわけではないということである。

このような意味を表わす文は、ほかに「太郎が（うっかり）財布を落とした」「太郎が（うっかり）皿を落としてしまった」「太郎が友だちとキャッチボールをしていて、窓ガラスを割ってしまった」のように、動作主体の意図しない、あるいは意図に反する意味を表わす副詞的表現を伴うことができるのがその特徴である。先行研究（彭飛 1990、2004；西村 1998：162）では「非意図的行為を示すマイナスの意味の他動詞文」、あるいは「意図しない結果を表わす使役構文」と名付けられている。

そして、(20d) になると、「家財道具が焼けた」という変化に太郎が意志をもって関わっていないし、また結果的には太郎によってそういう事態変化が引き起こされたわけでもない。それだけでなく、太郎は意識をもって、そういう出来事の発生に指示を出した使役者の立場でもない。結局、太郎は自分の所有物である「家財道具」が焼けたという変化の結果を不本意ながら所有している者にすぎない。天野（1987、2002）ではこの類の文の成立と位置付けを議論し、「状態変化主体の他動詞文」と名付けている。

このような意味を表わす文は、ほかに例えば「陽子は風で帽子を飛ばした」「恵子は昨年震災で母の形見の着物を焼いてしまった」（西村 1998：166）のような文が挙げられる。いずれの文の表わす事態では、変化を引き起こした原因はほかにあるのに、文の先頭の主語の位置にこの原因の発生と無関係のように見える、人間を表わす名詞が現われている。行為連鎖モデルで言えば、まるでこの名詞の示す動作主体が因果連鎖の先頭に立って、自ら力を行使して、事態の変化を引き起こしてしまったようなものである。

この文の特徴は、一つは変化をもたらした原因は「で」格、あるいは文脈によって明示されることであり、もう一つはガ格名詞句とヲ格名詞句の間に〈全体一部分〉（所有者—所有物、人—その人の身体部位）という関係を持っていることである。例えば、

(21) その週の半ばに僕は手のひらをガラスの先で深く切ってしまった。レコード棚のガラスの仕切りが割れていることに気がつかなかったのだ。(村上春樹『ノルウェイの森』)

(21) では、「僕」は自ら「手のひら」を切ってしまったわけではなく、割れているガラスの先に切られてしまったという事態を表している。日本語では事態の直接的な引き起こし手は「ガラスの先で」という形で明示され、文の形式としては相変わらず「N-が N-を V-する」という他動詞文構造によって表されうるのである。

(22) 僕は宮地さんが火事の焔で背中を焼いたのだろうと思ったが、話を聞くとそうではない。(井伏鱒二『黒い雨』)

(22) では、宮地さんが自分で自分の背中を焼いたわけではなく、「火事の焔」によって「背中が焼けた」という結果状態になってしまったのだろうという「私」の推測を表している。

意味役割の異なる名詞句は何故同様にガ格が付与され、主語の位置に立ち現れているのだろうか。その成り立ちは注意の焦点をどこに向けるかという事態を解釈する過程に起因していると思われる。即ち、事態に係わる諸要素のうち、どの要素に認知的際立ち(第1の焦点参与者)を与えるかによって、主語として選択されるという考え方である。

(20b) では太郎は変換事態全体を起こさせる「使役主体」であるため、認知的際立ちが使役主体としての太郎に与えられ、変化の直接的な起こし手である被使役者とその行為が背景化されるのである。

(20c) では太郎が意図的に焼いたわけではないが、やはり太郎自身の不注意という「内的原因」によって、「倉庫が焼けた」という結果がもたらされたため、太郎にこのような事態の発生の責任が負わされると思われる。過失による変化の結果ではあるが、このような結果をもたらした原因はやはり行為連鎖の先頭にあるということから、認知的際立ちが先頭にある実際の変化の起こし手に与えられる。

一方、(20d) では主語名詞句が問題の事態の生起を(家財道具を被害に遭いにくい場所に保管するなど)未然に防ぐことが可能な立場にあったのに、何もしなかったため、自分の持ち物が焼失したという事態を招いてしまったのである。西村・野矢(2013:137)では、何もしないこと、特に、何かすることが期待されている場面であえてそれをしないでいることは「不作為」と呼ばれると規定しているが、つまり太郎がいたにもかかわらず、家財道具が焼けてしまったという結果事態が生じてしまったので、このような事態の生起に太郎が自ら責任を問われるものと捉えられる。このような事態が起こらないようにコントロールしているのは太郎であるため、コントロールの力を持つ参与者に認知的際立ちが与えられるのである。

以上見てきたように、(20b) (20c) (20d) のいずれの文の拡張もプロトタイプの持つ、事態の変化に対する責任は、動作主体(行為者)に帰せられるという意味の共通性によって動機づけられ、「行為者が意図的な行為の結果に責任を持つ」という解釈が、事態の成立に何らの関与もしていない(20d)のタイプまで拡張されている³。

以上の(20a) (20b) (20c) (20d)の構文が反映する事態関係は認知モデルによって次のように示される。

³ 拙稿(2008b)では中国語との対照によって、日中両語の非意図的事態に対する解釈の仕方(捉え方)の違いを明らかにしている。つまり、「非意図的事態」の言語化は日本語では<責任>によって動機づけられるのに対して、中国語は<因果性>によって動機づけられるのである。

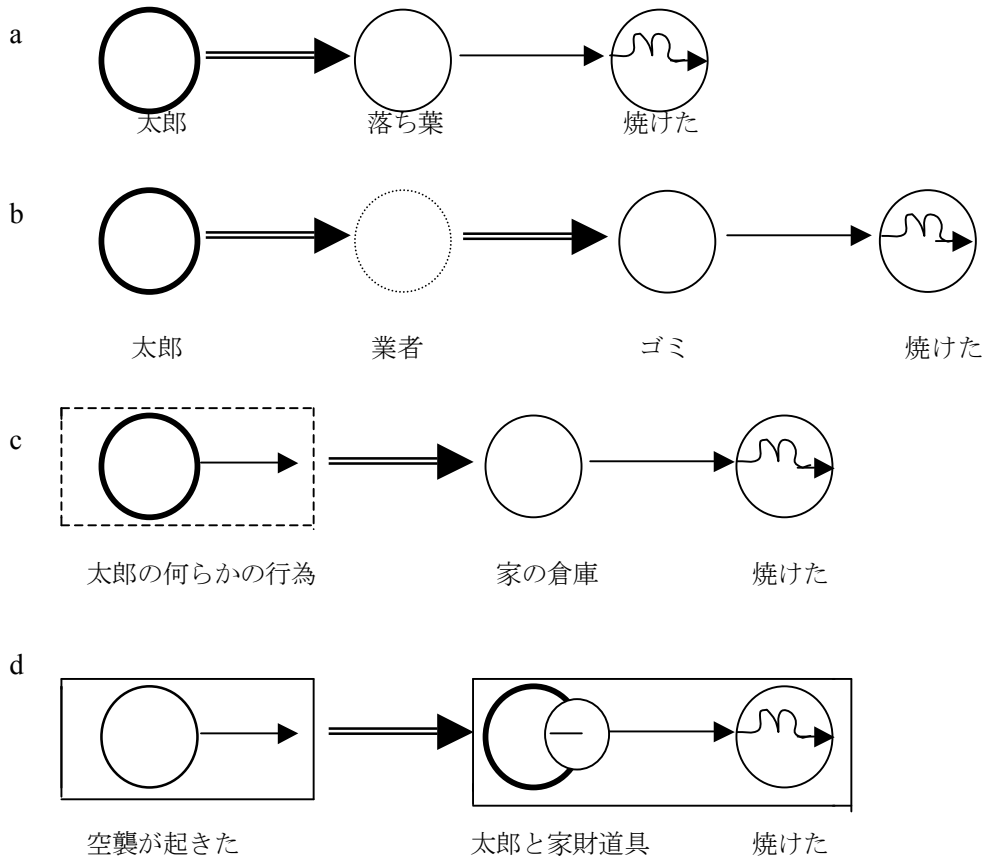


図7 有生物による他者的変化の事態認知モデル

bの点線のサークルは背景化される動作主体を示す。

cの点線のボックスは非意図的なエネルギー源を示す。

dの二つのボックスが矢印によってつながれることは二つの独立した事態の間に因果関係が生じたという複合的な事態関係を示し、内包関係にある二つのサークルは<全体一部分>という所有関係を示す。

a、b、c、dの太線のサークルは認知的際立ち（第1焦点参与者）を示す。

西村（1998：163）では、プロトタイプ的な<使役行為者>と意図しない結果を表わす使役構文の主語のようなプロトタイプ的でない<使役行為者>に共通する<責任>のスキーマを抽出し、「人は自ら意図的に行った行為の直接の結果に対して、その結果自体を意図したか否かにかかわらず、何らかの責任を問われる」と指摘している。

この責任という概念は事態関係に基づいて解釈すれば、一方では、(20a) (20b)のように結果の事態が起こるように、人がコントロールすることであり、またもう一方では(20c) (20d)のように結果の事態が起こらないように、人がコントロールすべきであると捉えられる。前者では人のコントロールの下で変化の事態が起こり、後者では人のコントロールが働かずに変化の事態が起こってしまったということである。いずれの場合もこのコントロールの力を持つ存在として<人>に当てられ、認知的際立ち（第1焦点参与者）が与えられるものと解釈される。このような解釈の仕方が反映される文の形式レベルでは、コントロールの持ち主にガ格が付与され、文

の主語として一般的に文の先頭に位置されるのである⁴。

3.3.2 無生物による他者的変化の拡張プロセス

3.3.1 ではガ格に人間名詞が現われる「N-が N-を V-する」構文を取り上げたが、次のような無生物名詞が現われた場合の「N-が N-を V-する」構文はどのように解釈すればよいのだろうか⁵。

(23) 火が野原の草を焼いた。

このタイプの構文に関しては、山梨(1995)、角田(1991)、西村(1998)などで議論されているが、本稿では西村(1998:125)で規定されている<行為者>のプロトタイプを用いて、無生物名詞主語の成立を分析することにする。

(24) <行為者>のプロトタイプ:

自らの力ないしエネルギーを、意図的にかつ自らの責任において、用いることによって、<対象>の位置ないし状態に何らかの変化を生じさせるという目標を達成する人間である。(西村1998:125)

この規定から<行為者>として成り立つためには次の2点が要因として働いているということが分かる。

- ① その自身には変化を生じさせるための十分な力ないしエネルギーを持っている。
- ② 結果的に対象に何らかの変化を生じさせる。

対象の変化を引き起こす十分な力を持っていなければ、使役行為を実行することが不可能であり、また対象に何らかの変化を生じさせていなければ、事態の因果性を実現することができない。この2点が相関しており、典型的な「N-が N-を V-する」構文の事態概念を特徴づけている。

(25) 火が来た。理由のない火が、私を取り巻く草を焼いて、早く進んで来る。
(大岡昇平『野火』)

「野火」は意図性を持っていないものの、「草が焼ける」結果をもたらす十分なエネルギーを持っている。そのエネルギーによって実際に草が燃えたという状態変化を引き起こした。このように、自然現象を表す無生物主語に<行為者>の解釈が同様に適用されているのである。

有生や意図性及び責任といった素性に欠けているため、<行為者>のプロトタイプから外れているが、「変化を引き起こす力を持っている」「実際に対象の変化を引き起こしている」という点において、プロトタイプと共通しているといえる。この意味的な共通性から<行為者>にはプロトタイプの「人間」から「自然現象」へとメタファー的拡張が行われていると考えられる。

このように無生物による他者的変化の事態では、無生物が事態の変化を引き起こす力を持っているため、事態の生起をコントロールする存在として解釈される。この行為(因果)連鎖のエネルギーの源に認知的際立ちが与えられ、無生物の主語として「N-が N-を V-する」構文の形式を適用しているのである。

⁴ この解釈に基づけば、*「(そのときの)空襲が太郎の家財道具をすべて焼いてしまった」という文が許容されないことを説明することができる。即ち、日本語では他動的事態を表現する「N-が N-を V-する」構文のガ格に対して、日常言語では普通は人間名詞が立つという制約が働いていることによるものである。

⁵ 西村(1998)、斎藤(2001、2003)では、日英対照によって英語の無生物主語他動詞文が日本語より日常言語における慣習化が進んでいると指摘している。拙稿(2008a)では日中対照を通して日本語では無生物主語をとる他動詞文が日常言語において慣習化の高い言語形式ではないことを明らかにしている。

このような事態関係では先頭がプロトタイプの的ではないが、参与者間に因果性が係わっているため、行為連鎖のモデルが依然として保たれているといえる。

無生物による他者的変化を表わす構文が反映する事態関係は認知モデルによって次のように示される。

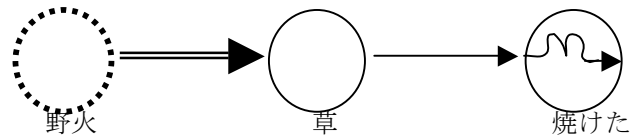


図 8 無生物による他者的変化の事態認知モデル

点線のサークルはプロトタイプでない動作主体（行為者）を示す。

3.3.3 再帰的变化の拡張プロセス

再帰的变化の事態タイプは対象と変化のいずれの特徴においても、プロトタイプの「N-が N-を V-する」構文と異なっている。対象が個別化されている個体でもなく、再帰的变化自体にも物理的变化にみられるような瞬時性や完結性が観察されることはない。では、何故このような事態変化に「N-が N-を V-する」構文が適用されうるのだろうか。

3.3.1 では人間名詞主語の事態変化への関与という解釈から、3.3.2 では無生物名詞主語を<行為者>として適用する解釈から、それぞれ「N-が N-を V-する」構文の拡張プロセスを説明してきたが、3.3.3 に関しては、ヲ格名詞句に対してどのような解釈を与えているかという視点から考察することにする。

まず、動作主体の位置的变化を表わすタイプであるが、述語に「泳ぐ、走る、歩く、飛ぶ、出る、通る、離れる、降りる、越える、抜ける」などのような移動動詞がよく現われるため、移動動詞構文として議論されることが多い。移動の事態を表わすときに移動動詞はヲ格のほかにも、デ格や、カラ格、ニ格も取りうるので、ヲ格とそれ以外の格助詞をとる場合とではどのような違った事態解釈を表現しているのだろうか。

(26) 運動の為に、湯の中を泳ぐのは中々愉快だ。おれは...十五畳の湯壺を泳ぎ巡って喜んでいた。(夏目漱石『坊ちゃん』)

(27) 大きな札へ黒々と湯の中で泳ぐべからずとかいて...。(同上)

(26) では「湯の中」を全面的に泳ぎ切って、湯壺の一方の端から向こうの端まで、またはその反対の方向へ泳いでいく姿が目浮かぶであろう。このような移動の軌跡がその後の「十五畳の湯壺を泳ぎ巡って」という全体的移動を示す表現によってより顕著に表されているのである。

一方 (27) では「湯の中」という特定の場所の範囲の中で泳ぐという動作をしているという程度のことしか表されず、必ずしも湯壺の中を一方の端から向こうの端まで全面的に移動していくことが読み取れないであろう。

ヲ格が使われることによって、移動動作の力が空間・場所の全域に推移していくものと捉えられ、空間・場所がこのような推移関係が成り立つことによって、動作主体の力のコントロールの領域内に入り、動作主体と「一体化」関係によって結び付けられる。一方、動作主体の力の推移によって、動作主体と空間・場所との間に直接的な行為連鎖を成立させることができるため、空

間・場所は移動動作の及ぶ「対象」として解釈され、事態の参加者の資格が与えられる。移動の動作主体に次ぐ認知的際立ち（第2焦点参加者）を獲得することによって、文レベルではヲ格が付与され、目的語の位置に現われるのである⁶。

(28) 私はその赤をもっとよく見るため（だったと思う）丘を登って行った。

（大岡昇平『野火』）

(28) では「その赤をもっとよく見る」という目的を達成するために、意識的に丘の斜面に沿った全域或いはかなりの部分を高い位置へ向かって移動していくという意味が読み取れる。動作主体の「登る」という意図と丘に登ることへの「働きかけ」とが事態の実現を成り立たせているのである。移動が「丘」全体に及ぶことによって、「丘」が動作主体の直接的な征服、即ち支配の対象と見なされうる⁷。一方、次例のように、二格名詞句が用いられる場合、着点解釈の方が優先されるため、丘の全体を移動していくという意味が必ずしも含意されない。したがって、「途中で引き返す」という「登る」行為への否定を表す表現を後続させることができるのである。

(29) ヘデンという人が、そのこのムズターグ・タワーという山に登ったんですが、途中で引き返しています。（井上靖『あした来る人』）

このように、結果を達成するために動作主体が空間・場所の全体をカバーしなければならず、他者的変化の場合と同じように、位置変化を表わすタイプにおいても、力の推移に伴うコントロールが認められる。このコントロールの力が及ぶ空間・場所は、動作主体の支配、征服の対象となるため、動作主体と相互作用しあう相手（第2焦点参加者）として解釈される。このように、目的語の概念化は空間・場所まで拡張されていると考えられる。

次に行為そのものの変化を表わすタイプであるが、述語の自動詞に形態的に対応する他動詞形を持つのがこのタイプの特徴である。

(30) とりあえず予定の仕事を終えた、という安堵感と、……やわらかい気分のよさがあった。（椎名誠『新橋烏森口青春篇』）

(31) このあいだなどは、夜なべの仕事を終ってから、二晩も徹夜をして、およねは毛糸のクツシタを編んだ。（山本有三『路傍の石』）

(30) では「予定の」という修飾語を受けることによって、仕事の量があらかじめ設定されているという意味合いが顕著に表されている。その決まっている仕事量をこなすために、動作主体がなんらかの手段を講じて、働きかけていく外に達成の方法がないと考えられる。このように、行為とその行為によってもたらされる終了の結果から構成される行為連鎖において、動作主体の

⁶ 拙稿（2007、2011）では移動動詞のとりヲ格名詞句について、意味的だけでなく、統語的にも（意志表現、受身化など）他動詞構文のヲ格名詞句と同様の振る舞い方をみせていることを検証し、「対象性」を有していると主張している。

⁷ 森山（2003：305）は移動動詞の伴うヲ格は対格の用法からの拡張であると捉えられ、プロトタイプの対格の用法との間で「動作主（ガ格）を起点とする動力連鎖（引用者注：行為連鎖）が結ばれ、その動力の領域内（動力連鎖の終点）に置かれている」というスキーマを共有していると述べている。また楠本（2002：8）はヲ格におけるスキーマを論じる中で「山に登る」「角を曲がる」において「山」と「角」を主体の行為が行われる領域として一種の占有意識が働くことで「支配性」を有すると考えられている。本稿では森山（2003）と楠本（2002）の立場に基本的に賛成はするが、再帰的な意味関係をもつ「一体化」という概念によって、動作主体と空間・場所との係わり合いをより明確にするだけでなく、動作・行為を行った結果を、また動作主体によって被るという「再帰性」はプロトタイプのヲ格との大きな相違点であることも示している。

能動的な働きかけという行為の過程に焦点が当てられていると思われる。一方、(31)では「仕事の終了」という行為の達成が意味的焦点として表されているため、動作主体の行為の具体的なプロセスが背景化され、行為の結果部分だけがプロファイルされていると考えられる。

このようにヲ格を伴う有対自動詞文の表わす事態では、行為連鎖における変化が生じた結果の部分が焦点化されているといえる。一方、ヲ格名詞句が示しているのは動作主体自身の行為内容であるため、動作主体が自分の行為内容に対して、意図的にコントロールしているという事態関係が保たれている。

したがって、再帰的变化を表わす構文は次に示されるような認知モデルによって規定される⁸。

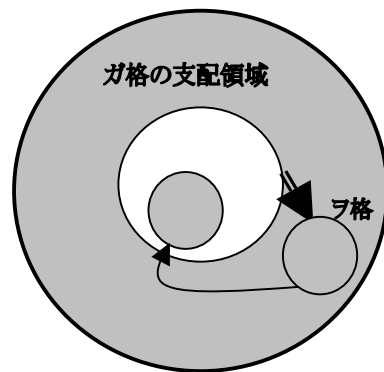


図9 再帰的变化の事態認知モデル

4. 「N-が N-を V-する」構文のカテゴリー化

以上 3.3 節で日本語の「N-が N-を V-する」構文の拡張プロセスを見てきたが、プロトタイプの構文を中心に異なった動機づけに基づいて、異なった方向へと拡張されているが、同時にプロトタイプと拡張例との間に共通性も抽出することができ、様々な拡張例にプロトタイプを特徴づける「鋳型」のような抽象的構造が保たれているといえる。

「人が自ら行った行為の結果に対して責任を持つ」というプロトタイプの「N-が N-を V-する」構文に反映された事態認識が、「太郎が（業者に依頼して）工場のゴミを焼いた」「太郎が不注意から家の倉庫を焼いた」「太郎が空襲で家財道具を焼いた」といった非原型的「N-が N-を V-する」構文にも共通されている。

「太郎が（業者に依頼して）工場のゴミを焼いた」においては、他人を介在して事態の変化を間接的に引き起こすものであるが、使役主体は指示や命令を出す者として変化の結果に対して、当然責任を持つ立場であるといえる。一方、「太郎が不注意から家の倉庫を焼いた」「太郎が空襲で家財道具を焼いた」では、意図しない結果なのに、あえて意図して行為を行ったように「N-が N-を V-する」構文を用いて表現したところに、ガ格に立つ人間がいたにもかかわらず、事態の生起を抑止、阻止できず、このような非意図的な結果の発生に責任を問われるという意味合いが読み取られる。

これらの有生物の主語をとる他者的変化の構文では、事態の変化を引き起こす実際の「起こし手」（エネルギー源）は様々であるが、日本語ではいずれも事態変化の発生に責任を負う立場の

⁸ 図9は森山（2003：309）におけるヲ格についての認知図式を参考にして作成したものである。

者に認知的際立ちを与え、文レベルでガ格を伴って、主語として表現されているのである。したがって、これらの非原型的「N-が N-を V-する」構文の事態フレームにおいて、プロフィールされる事態の参加者のうち、責任を負うべき参加者が際立ちの高い者として解釈され、そこに向けて認知的焦点を移動していくという解釈の過程が貫かれていると思われる。本稿ではこの解釈の仕方をメトニミーによる主語の選択として捉える。拡張構文は主語名詞句に対する責任追及（あるいは自責）の意識から、＜責任＞に動機づけられる他者的事態変化を表わしていると考えられる。

また拡張構文は事態に参加する要素が変容することによって、プロトタイプの行為連鎖に対して、力の推移関係が部分的に保たれているが、いずれも何らかの原因によってある変化の結果が引き起こされるといふ因果関係が共通して反映されているといえる。

一方、無生物による他者的変化において、有生物による他者的変化の事態認識が無生物による事態変化の理解に写像され、メタファーによってプロトタイプから拡張されていると捉えられる。

他者的変化を表わすこの四つの拡張構文とプロトタイプとの間にもともに事態変化の実現、あるいは事態変化の阻止（防止、抑止）に対して、先頭の参加者がコントロールの力を持っているという共通性を抽出することができる。したがって、他者的変化を特徴づけるスキーマは次のように規定することができる。

(32) 他者的変化を表わす「N-が N-を V-する」構文のスキーマ：

個体化された二者間のコントロール

このスキーマは日本語において、さらに参加者が一つしか係わらないような事態まで拡張され、空間・場所名詞句をヲ格にとる移動動詞構文や、対応する他動詞形を持つにもかかわらず、有対自動詞形を用いてヲ格をとるといった形で、動作主体自身の位置や行為そのものの変化を表わしている。このような変化には独立した二者間に生じる変化と違って、動作主体との一体化による再帰性という共通の特徴を持っている。日本語では動作主体と再帰的關係を持つ移動の空間や場所、また行為の内容に対して、動作主体と相互作用する相手（対象）として捉えられるため、プロトタイプの行為連鎖にみられる力の推移関係は一つの参加者からなるような事態にも保たれているといえる。異なる二者間のコントロールというスキーマが再帰的变化の事態にも適用されていると考えられる。

したがって、再帰的变化のスキーマは次のように規定できると思われる。

(33) 再帰的变化を表わす「N-が N-を V-する」構文のスキーマ：

再帰性を持つ二者間のコントロール

以上のように、「N-が N-を V-する」構文はプロトタイプとの類似性によってカテゴリーを拡張し、同時にプロトタイプとの共通性であるスキーマを抽出していくが、(32)と(33)のスキーマに基づいて、更に抽象的なスキーマを(34)のように抽出できると思われる。

(34) 「N-が N-を V-する」構文のスキーマ：（参加者の）二者間のコントロール

以上を踏まえて、「N-が N-を V-する」構文のカテゴリー化に係わる認知プロセスは次の図 10 のように示される。

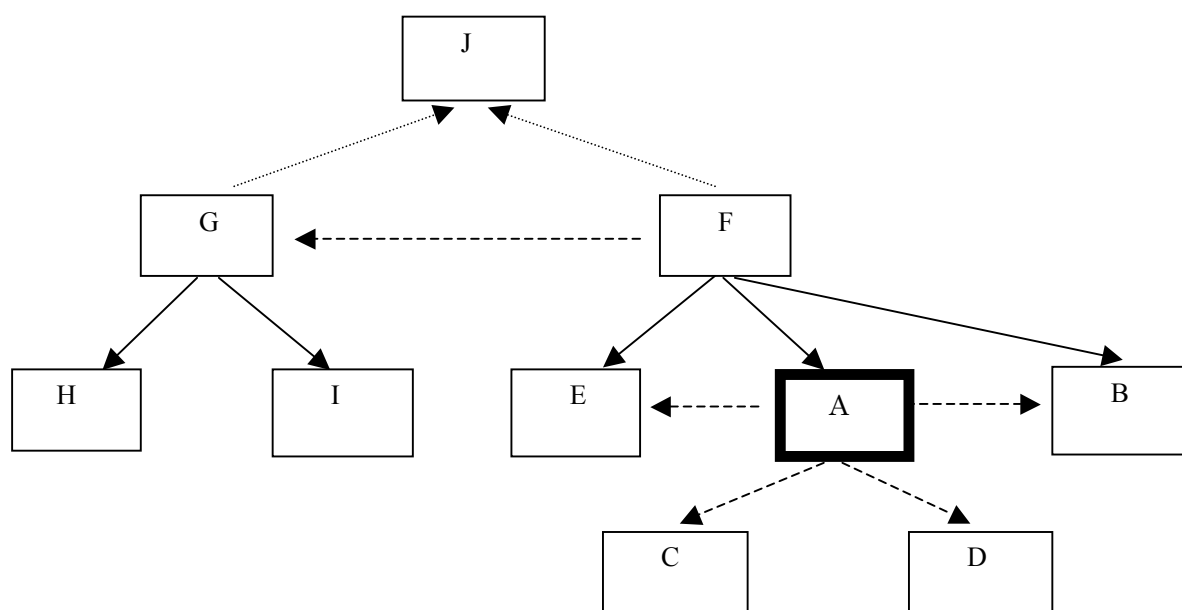


図 10 「N-が N-を V-する」構文のカテゴリー化

- A：典型事例：太郎が庭の落ち葉を焼いた。
- B：拡張事例：太郎が（業者に依頼して）工場のゴミを焼いた。
- C：拡張事例：太郎が不注意から家の倉庫を焼いた。
- D：拡張事例：太郎が空襲で家財道具を焼いた。
- E：拡張事例：火が野原の草を焼いた。
- F：他者的変化のスキーマ
- G：再帰的变化のスキーマ
- H：拡張事例：太郎が横断歩道を渡った。
- I：拡張事例：太郎が選手生活を終わった。
- J：「N-が N-を V-する」構文のスキーマ

破線の矢印（-----▶）はプロトタイプとしての原型的「N-が N-を V-する」構文から拡張構文への認知プロセスを示しており、A→B、A→C、A→Dの間はメトニミーによってプロトタイプ構文から拡張されている。AとBとの間は結果状態の発生は主語名詞句にとって意図していることであるという点において共通しているが、そのような事態の生起が実際に主語名詞句によって行われるものかどうかは異なっている。

一方、事態の生起は主語名詞句にとって意図しない結果である場合はプロトタイプ事例のAからCとDへと拡張され、非意図的である点で互いに異なっている。拡張事例はプロトタイプ事例における行為を意図的に遂行し、その行為の結果に責任を持つという捉え方を適用している。つまりCとDの拡張はBと同じく<動作主体>が<対象>に実際に生じた<変化の結果>に対して責任を持つという意味の共通性によって動機付けられていると考えられる。またもう一方では、Aから動作主体のプロトタイプが写像されるというメタファーによって、Eの無生物主語による変化へと拡張されていく。

以上の拡張プロセスに基づき、F の他者的変化のスキーマ（個体化された二者間のコントロール）を抽出することができるが、このスキーマが参与者間の再帰的關係に適用されることによって、G の再帰的变化のタイプまで拡張されるのである。この再帰的变化のスキーマの事例化として、H の位置的变化と I の行為そのもの変化という拡張事例が位置付けられると思われる。F と G のスキーマに基づけば、さらに高次レベルで J のより抽象的な「N-が N-を V-する」構文のスキーマを抽出することができる。

5. おわりに

本稿では「N-が N-を V-する」という慣習化された形式を手がかりに、この構文によって表現される意味的特徴を考察し、その背後に潜んでいる事態解釈の仕方を明らかにしてきた。これによって日本語における文の「他動性」についての規定は「二者間にあるコントロールの関係」であるというスキーマをより鮮明に探り出すことができた。日本語において「他動性」が反映される文法構造と意味構造との間は日本語話者の事態解釈に動機づけられながら、ダイナミックに対応づけられているといえよう⁹。

参考文献

- 天野みどり(1987)「状態変化主体の他動詞文」『国語学』151集, 1-14頁, 国語学会。
天野みどり(2002)『文の理解と意味の創造』笠間書院。
河上誓作(1996)『認知言語学の基礎』研究社出版。
楠本徹也(2002)「「を」格における他動性のスキーマ」『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』28, 1-12頁。
森山新(2003)「認知言語学的観点から見た格助詞ヲの意味構造」『台湾日本語文学報』18号, 291-311頁, 台湾日本語文学会。
中村渉(2004)「他動性と構文 I : プロトタイプ, 拡張, スキーマ」中村芳久編『認知文法論 II』169-204頁, 大修館書店。
西村義樹(1998)「行為者と使役構文」中右実・西村義樹著『日英語比較選書 5 構文と事象構造』108-203頁, 研究社出版。
西村義樹・野矢茂樹(2013)『言語学の教室—哲学者と学ぶ認知言語学』中央公論新社。
大堀壽夫(2002)『認知言語学』東京大学出版会。
彭飛(1990)『外国人を悩ませる日本人の言語慣習に関する研究』和泉書院。
彭飛(2004)『日本語の「配慮表現」に関する研究』和泉書院。
佐藤琢三(1994)「他動詞表現と介在性」『日本語教育』84号, 53-64頁, 日本語教育学会。
佐藤琢三(2002)「日本語における変化他動詞文多義性の諸類型とメトニミー」『国際関係学部研究年報』第23集, 29-40頁, 日本大学国際関係学部。

⁹ 例えば、「勝つ」のような動詞は言語使用に「に-を」交替が観察されるが、「(リーグ戦)を勝つ」のように、相手に打ち勝って勝利を手に入れるという強い支配/征服の意識を持っていれば、戦う相手を「を」格にとって表現するのである。このような選択の動機づけについて、本稿で提起した他動性のスキーマに基づけば、適切な説明を与えることができると考える。

- 佐藤琢三(2005)『自動詞文と他動詞文の意味論』笠間書院.
- 斎藤伸治(2001)「無生物主語構文について」『アルテス リベラレス』(岩手大学人文社会科学部紀要)第 68 号, 83-93 頁.
- 斎藤伸治(2003)「視点と日本語の無生物主語」『アルテス リベラレス』(岩手大学人文社会科学部紀要)第 72 号, 43-54 頁.
- 谷口一美(2004)「行為連鎖と構文 I」中村芳久編『認知文法論 II』53-87 頁, 大修館書店.
- 角田太作(1991)『世界の言語と日本語』くろしお出版.
- ヤコブセン・M・ウェスリー(1989)「他動性とプロトタイプ論」『日本語学の新展開』, 213-248 頁, くろしお出版.
- 山梨正明(1995)『認知文法論』ひつじ書房.
- 山梨正明(2009)『認知構文論—文法のゲシュタルト性』大修館書店.
- 姚艷玲(2007)「日本語のヲ格名詞句を伴う自動詞構文の成立条件」『日本語文法』7 卷 1 号, 3-19 頁. 日本語文法学会.
- 姚艷玲(2008a)「無生物主語他動詞文の成立に関する認知言語学的考察—日中対照研究の立場から—」『九州東海大学応用情報学部・総合教養部紀要』第 8 号, 49-56 頁.
- 姚艷玲(2008b)「「非意図的事象」の言語化に関する日中両語の認知的対照研究」『日中言語対照研究論集』第 10 号, 88-100 頁. 日中対照言語学会.
- 姚艷玲(2011)『日汉自他动词对比研究』(日本語と中国語における自他動詞表現の対応に関する対照研究) 大连理工大学出版社.
- Hopper, Paul J. , Sandra A. Thompson(1980) 'Transitivity in Grammar and Discourse. *Language*, 56: 251-299.
- Langacker, Ronald. W(2008) *Cognitive Grammar : A Basic Introduction*. Oxford : Oxford University Press. (山梨正明 (監訳) (2011)『認知文法論序説』研究社.)

例文出典

- 『CD-ROM 版新潮文庫の 100 冊』(1995) 新潮社
- 『中日対訳コーパス(第一版)』(2003) 中国北京日本学研究中心

付記

本研究は博報財団第 8 回 (2014 年度) 「日本語海外研究者招聘事業」による助成を受けて行われたものである。

補記

日本語の「N-が N-を V-する」構文の意味的特徴と、この形式パターンに反映される事態解釈の仕方を明らかにするためには、さらに日本語におけるヲ格の用法の通時的な変化、及び「雨の中をグラウンドを 3 周走った」のようないわゆる「状況のヲ」の位置づけを含めての二重ヲ格が許容される現象について、更なる考察を加える必要があると思われる。本研究にはまだこのような問題点が残されているが、今後の課題としたい。